

上三川霊園第4種墓地の使用開始

6月1日から上三川霊園第4種墓地の使用申し込みが始まります。

▶申し込み資格=次の①～③のすべてに該当する方

- ①本町に引き続き1年以上居住し、住民基本台帳に登録されている方
- ②現在お墓をお持ちでない方
- ③祭祀の主宰者であり、焼骨を所持している方

▶第4種墓地について

場所 = 上三川町大字下神主540-1 上三川霊園南側

墓地形式 = 芝生墓地

区画数 = 188区画

カロートの大きさ = 幅68センチ × 奥行き78センチ × 深さ65センチ

▶第4種墓地使用料・清掃手数料

霊園使用料 = 200,000円 / 区画

清掃手数料 = 2,000円 / 年 (消費税及び地方消費税を含む)

▶申込開始日 = 6月1日(木)

▶申込方法 = 埋葬希望の区画を選び、下記の必要書類を添えて「上三川霊園使用許可申請書」をご記入の上、お申し込みください。

- 申請者の住民票(本籍が記載されたもの)
- はんこ
- 埋葬する方の埋火葬許可証の写し又は改葬許可証の写し
- 霊園使用料(200,000円)
- 清掃手数料(2,000円)



▶問い合わせ先 = 地域生活課 環境係 ☎569131

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識

118

「定期購入」トラブル急増!! 低価格を強調する販売サイトに注意

事例1 スマホの広告で定価1万円のシミ取りクリームが特別価格2千円と表示され、「いつでも解約可能」な定期コースと認識して注文した。初回の商品が届き、商品を使用してみたが肌に合わなかったため、2回目の商品が届く前に解約しようと思いい販売業者に電話した。しかし、電話が繋がらず、つながっても自動音声案内になり、「解約希望」を選択すると携帯電話にSMSを送信すると案内され、うまく解約手続きができない。改めて販売業者に電話したら、「初回のみで解約する場合は定価との差額8千円を支払う必要がある」と言われた。

事例2 スマホで通常価格1万円以上する美容液が初回限定価格2千円で購入できる広告を見て販売サイトの入力画面から注文した。納品書には次回お届け予定日の記載があり、驚いて販売業者に連絡したところ、「初回を含め全4回の購入が条件の定期コースになっている」と言われた。「そのような注文をした覚えがない」と伝えたが、「解約を希望するならば5千円の解約手数料を支払う必要がある」と言われた。

インターネットで注文する前のチェックリスト

- ①定期購入が条件になっていないか
- ②継続期間や購入回数が決められているか
- ③支払うことになる総額はいくらか
- ④解約の際の連絡手段を確認したか
- ⑤「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」「解約条件」を確認したか
- ⑥お届け予定日や利用規約の内容を確認したか

いつでも解約できると表示されていても、実際解約しようとする時、電話が繋がらない、オンライン上の解約手続きがうまく進められない等、容易に解約ができないような販売業者も存在します。安価にお試しできるなどの誘い文句にとらわれず、まず販売業者の情報や評判を念に確認しましょう。

契約条件が記載されている画面はスクリーンショットで保存しましょう。
・通信販売にクーリング・オフ制度はありません。「解約・返品できるか」「返品特約」や解約条件を確認しましょう。

▼相談日時 月々金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所 上三川町消費生活センター(役場1階 地域生活課内)

▼相談専用電話番号 066-9153

まずは、お電話を。消費者ホットライン188でもつながります。

上三川ごぼれ話 第8話 端午の節句と上三川城

風薫る5月。至るところで子供の成長を願う鯉のぼりが空を泳いでいます。5月5日は端午の節句です。町内でも多くのご家庭でお祝いをしていることでしょう。しかしながら、町内にかつてはお祝いをしているわけではない風習がありました。

いまを遡ること426年。時は戦国、慶長2(1597)年の5月4日※、約350年間続いていた上三川城が、同族の真岡城主芳賀高武の夜襲を受け、一夜にして落城しました。時の城主今泉高光は長泉寺で家臣とともに自害し、上三川城の歴史は幕を閉じます。発端は諸説ありますが、主家宇都宮一族の跡継ぎ問題を巡る内紛であったと考えられています。

明けて5日、上三川の人々は嘆き悲しみ、端午の節句のお祝いを自粛しました。それ以来、上三川城近隣の村々では「鯉のぼりを立てない」「柏餅を食べない」という風習が生まれました。

400年の歳月の中で徐々に薄れていった風習ですが、何事にも由来というものがあるのですね。そして、戦いの舞台となつた上三川城本丸は、公園として整備され町民憩いの場となっています。美味しい柏餅を頬張りながら、当時に思いを馳せてみましょう。

※江戸時代に書かれた『下野国誌』によれば5月2日とされます。



上三川城址公園

▼問い合わせ先 生涯学習課 文化係 ☎066-3510